

## 平成25年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第4号）

### ○議事日程〔第4号〕

平成25年3月15日(金曜日)午前10時開会

※開議宣告

- 日程第1 第1号議案から第38号議案まで  
(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・表決)
- 日程第2 第39号議案から第42号議案まで  
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第3 議案第1号  
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第4 閉会中の継続調査・審査の申し出について
- 日程第5 議員派遣の件について

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（20名）

- 1 番 土 谷 信 也
- 2 番 近 藤 紀 男
- 3 番 成 重 博 文
- 4 番 安 達 隆
- 5 番 山 田 秀 夫
- 6 番 松 本 博 彰
- 7 番 中 山 田 健 晴
- 8 番 河 野 徳 久
- 9 番 明 石 光 子
- 10 番 土 谷 力
- 11 番 村 上 和 人
- 12 番 鴛 海 政 幸
- 13 番 安 東 正 洋
- 14 番 北 崎 安 行
- 15 番 川 原 直 記
- 16 番 河 野 正 春
- 17 番 山 本 博 文
- 18 番 菅 健 雄
- 19 番 徳 永 浄
- 20 番 大 石 忠 昭

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 河 野 真 一

庶務係長 次郎丸 浩 一  
議事係長 岩 本 力  
主 任 西 田 巨 樹

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 永 松 博 文  
副 市 長 鴛 海 豊  
会計管理者兼市参事兼会計課長  
野 村 信 隆  
市参事兼税務課長 安 東 良 介  
市参事兼農林振興課長 井 上 晃 一  
総 務 課 長 安 藤 隆 治  
企 画 情 報 課 長 佐 藤 之 則  
財 政 課 長 甲 斐 智 光  
市 民 課 長 山 田 真 一  
保 険 年 金 課 長 佐 藤 清  
子育て・健康推進課長 植 田 克 己  
人権・同和対策課長 伊 東 文 夫  
環 境 課 長 都 甲 賢 治  
商 工 観 光 課 長 安 田 祐 一  
農 地 整 備 課 長 榎 本 久 光  
建 設 課 長 筒 井 正 之  
都 市 建 築 課 長 河 野 義 雄  
上 下 水 道 課 長 中 尾 勉  
福 祉 事 務 所 長 尾 形 稔  
地域総務二課長兼水産・地域産業課長  
後 藤 三 利  
消 防 長 後 藤 勲  
総務課 課長補佐兼総務係長兼秘書広報係長  
後 藤 史 明  
総務課 人事・法規係長 丸 山 野 幸 政  
教育庁  
教 育 長 河 野 潔  
総 務 課 長 渡 邊 和 幸  
学 校 教 育 課 長 瀬 口 卓 士

○議長（河野正春君） おはようございます。開会前ですが、議員各位にお知らせします。本会議中、議会ホームページ等の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

○議長（河野正春君） これより本日の会議を開きます。

各常任委員会の正副委員長の互選の結果について

3月15日

報告がありましたので、発表いたします。

総務委員長に、7番、中山田健晴君、同副委員長に、1番、土谷信也君、社会文教委員長に、9番、明石光子君、同副委員長に、2番、近藤紀男君、産業建設委員長に、12番、駕海政幸君、同副委員長に、13番、安東正洋君、以上のとおりであります。

○議長（河野正春君） 日程第1、第1号議案から第38号までを一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

総務委員長、中山田健晴君。

○総務委員長（中山田健晴君） 総務委員長報告を行います。

去る3月8日、総務委員会を開会し、本会議から付託されました議案8件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第12号議案、平成24年度豊後高田市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、今回の補正は、基幹バス路線維持対策費補助金や高規格救急車両の寄贈に伴う消防費の減額、基金積立金等のほか、事業執行において事業費の減少や事業延期等に伴う事業費の減額などが計上されています。

補正額は、8,245万3,000円の増額で、補正後の予算総額は、146億6,729万9,000円となっています。

審査の中で委員より、「高規格救急車の導入に伴う積載機材の費用はどれくらいかかるのか。」との質疑が出され、執行部からは、「救急資機材が約1,000万円、車両の改装費が約699万円、そして、寄贈を受けた車両は約1,000万円と聞いております。」との答弁がありました。

他には、「農林水産業費県補助金の詳細について」の質疑がありました。

審査の結果、第12号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第10号議案、平成25年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ、5億8,123万2,000円が計上されています。

歳出の主なものは、ケーブルネットワーク施設の運営及び維持管理経費、施設整備費並びに施設整備に係る市債償還金です。その財源は、使用料、財産収入、繰入金、市債等で措置されています。

審査の中で委員より、「ケーブルテレビに有料広告

を取り入れることは検討したのか。」などの質疑が出され、執行部からは、「有料広告については、制作業務を民間委託する中で検討していきたい。また、条例を改正すればできるので、法的にできないことはない。」との答弁がありました。

審査の結果、第10号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第15号議案、中津市との間における定住自立圏の形成に関する協定の一部変更については、圏域住民の健康づくり活動を促進し、圏域内スポーツ施設の効率的な利活用を進めるため、協定の内容を変更するものです。

審査の中で委員より、「スポーツ大会を開催する予定はあるのか。」との質疑が出され、執行部からは、「本市では予定はないが、中津市が誘致を検討しているようだ。それを支援することで、市民が参加や見学等ができるようになって考えている。」との答弁がありました。

審査の結果、第15号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第21号議案、豊後高田市行政組織条例の一部改正については、企画情報課が所管する定住施策及び地域振興策を重点的、一体的に推進するため「地域活力創造課」の設置や、企画情報課の分掌事務に市の住宅施策に係る規定を追加すること。また、市民の健康増進、母子保健等に関する施策をより積極的に推進するため「ウェルネス推進課」の設置。さらに、福祉事務所が所管する「保育所に関する事務」を子育て・健康推進課へ移管することなどの改正です。

審査の中で、委員より「室を課にすることだが、そんなに課がいるのか。」との質疑が出され、執行部からは、「現在も室を課として取り扱っており、現在29課2室ですが、来年度は31課ということで特に大きくすることではありません。」という答弁がありました。

他に、「保育所に関する事務の移管に伴い、人数的にも異動があるのか。」などの質疑がありました。

審査の結果、第21号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第22号議案、豊後高田市常勤特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正については、

国及び大分県において、職員等の退職給付の官民格差を解消するため退職給付の減額が行われております。今回、この減額率に合わせて、恒久的な制度として、市長、副市長及び教育長の退職手当を一律15%減額するものです。

審査の結果、第22号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第23号議案、豊後高田市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例及び豊後高田市消防団等公務災害補償条例の一部改正については、障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に変更されたことに伴い、同法律を引用している条例の規定の整理を行うものです。

審査の結果、第23号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第24号議案、豊後高田市情報公開条例及び豊後高田市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正については、国有林野の管理運営に関する法律の一部改正によって、国有林野事業について国営事業形態が廃止され、国営企業形態をとる事業がなくなったことに伴い、国営企業に係る関係条例の規定を削除するものです。

審査の結果、第24号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第25号議案、豊後高田市指定特定非営利活動法人の指定の基準、手続き等に関する条例の一部改正については、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、特定非営利活動法人について、指定を行わない条件の例外を追加するものです。

審査の結果、第25号議案については提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（河野正春君） 社会文教委員長、明石光子君。

○社会文教委員長（明石光子君） 社会文教委員長報告を行います。

去る3月11日、社会文教委員会を開会し、本会議から付託されました議案10件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第2号議案、平成25年度豊後高田市国民健康保険特別会計予算は、34億7,635万2,000円を計上しており、前年度当初予算対比で、1.2%の減となっています。

歳入の主なものは、国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、県支出金、共同事業交付金等です。

歳出の主なものは、国民健康保険給付費、後期高齢者支援金、共同事業拠出金等です。

審査の中で委員より、「条例を前回改定したときから比べて、市民の所得状況に対する予算の影響について」などの質疑や意見がありました。

本議案については、反対の討論がありました。

審査の結果、第2号議案については、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第3号議案、平成25年度豊後高田市後期高齢者医療特別会計予算は、3億2,175万4,000円を計上しており、前年度当初予算対比で、0.08%の増となっています。

後期高齢者医療制度は平成20年度から始まった制度です。保険料率等は2年に一度の見直しを行ってきました。平成24年度に改定されたため、平成25年度においては改定はありません。

保険料額につきましては均等割額4万8,500円、所得割率9.52%、賦課限度額55万円となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金等です。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合給付金等です。

審査の中で委員より、「予算計上する中で徴収率ほどのくらいか。」という質疑が出されました。

本議案については、反対の討論がありました。

審査の結果、第3号議案については、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第4号議案、平成25年度豊後高田市介護保険特別会計予算は、28億8,095万9,000円を計上しており、前年度当初予算対比で、1.1%の減となっています。

歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金等です。

歳出の主なものは、介護保険給付費、地域支援事業費等です。

3月15日

審査の中で委員より、「保険給付費の中でどの部分が、第5次介護保険計画どおりいかなかったのか。」という質疑が出されました。

執行部からは、「事業計画からみて予算が上がった分については、地域密着型事業と地域支援事業でございまして。」という説明がありました。

他には、「安否確認センサーの設置費用」などについての質疑や意見がありました。

本議案については、反対の討論がありました。

審査の結果、第4号議案については、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第12号議案、平成24年度豊後高田市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容としては、民生費では、「障がい者自立支援給付事業の給付費」や「保育所の運営」に要する経費の計上などがされています。

衛生費では、「合併処理浄化槽設置が予定基数から減少したため」、減額をされています。

教育費では、「高田中学校野球部が全国大会に出場するための生徒等へ助成する経費」や「新図書館蔵書充実に向け寄附行為があったため、その意向に沿い、新たに図書購入する経費」の計上がされています。

審査の中で委員より、「民生費の国民健康保険特別会計繰出金について、どういう理由で一般会計を持ち出しするのか。」という質疑が出されました。

執行部からは、「平成20年度医療費実績により、平成22年度に高医療費市町村として本市が指定されまして、安定化計画を作成し、その計画を実施いたしましたけれども、地域差指数が基準を超えたため、本年度に交付される国の療養給付費負担金及び財政調整交付金並びに県の財政調整交付金から基準超過費用額の2分の1に相当する額がカットされるため、市町村はそのカットされた分を一般会計から国保特別会計へ繰り入れなければならないとされているため、補正を行うものです。」という説明がありました。

他には、「保育児童数が増えた要因」や「児童クラブの安定的な運営」などについての質疑や意見がありました。

審査の結果、第12号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第13号議案、平成24年度豊後高田市国民健康

保険特別会計補正予算（第1号）は、特定検診及び特定保健指導事業費、療養給付費などが確定したことによる国県支出金清算償還などを計上しています。

財源については、繰入金及び繰越金で措置されています。

補正額は、8,182万9,000円の増額で、補正後の予算総額は、36億106万1,000円となっています。

審査の中で委員より、「償還金については償還するべきものなのか。」という質疑が出されました。

審査の結果、第13号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第26号議案、豊後高田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営の基準等を定めるものです。

審査の中で委員より、「この条例を定めることにより事業所がどのような影響を受けるのか。」という質疑が出されました。

執行部からは、「特にこの条例を施行することにより影響を受けることはありません。」という説明がありました。

他には、「地域密着型の事業所のサービス内容」などについての質疑や意見がありました。

審査の結果、第26号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第27号議案、豊後高田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の制定については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定めるものです。

審査の中で委員より、「条例制定をすることにより、どのような影響がでるのか。」という質疑が出されました。

審査の結果、第27号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第28号議案、豊後高田市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定については、新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、同法で規定されていない、対策本部長、対策副本部長及び対策本部員の職務、市対策本部の会議について定めるものです。

審査の結果、第28号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第29号議案、豊後高田市男女共同参画推進条例の制定については、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画社会を実現するため、本条例を制定するものです。

審査の中で委員より、「本市の男女共同参画についてどういうことに取り組みなければならないと認識しているのか。」などの質疑や意見が出されました。

審査の結果、第29号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第30号議案、豊後高田市廃棄物処理施設条例の一部改正については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格の基準を定めるものです。

審査の結果、第30号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、社会文教委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（河野正春君） 産業建設委員長、鴛海政幸君。

○産業建設委員長（鴛海政幸君） 産業建設委員会の委員長報告をいたします。

去る3月12日、産業建設委員会を開会し、本会議から付託されました議案21件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第5号議案、平成25年度豊後高田市簡易水道事業特別会計予算は、骨格予算で編成しているため経常経費を主体として、5,598万7,000円の

計上であります。前年度対比で、19.5%の減となっております。

歳入の主なものは、簡易水道使用料、一般会計繰入金、簡易水道整備基金繰入金でございます。

歳出の主なものは、簡易水道施設管理費、市債償還金でございます。

審査の中で委員より、「公債費の利息など」についての質疑が出されました。

審査の結果、第5号議案につきましては、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第6号議案、平成25年度豊後高田市公共下水道事業特別会計予算は、骨格予算で編成しているため経常経費を主体として、7億684万8,000円の計上であります。

前年度対比で、12.8%の減となっております。

歳入の主なものは、公共下水道使用料、一般会計繰入金です。

歳出の主なものは、終末処理場管理費、公共下水道整備事業費、市債償還金でございます。

審査の結果、第6号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第7号議案、平成25年度豊後高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算は、骨格予算で編成しているため経常経費を主体として、2億3,911万6,000円の計上であります。前年度対比で、8.5%の減となっております。

歳入の主なものは、特定環境保全公共下水道使用料、一般会計繰入金でございます。

歳出の主なものは、処理場管理費、市債償還金でございます。

審査の結果、第7号議案につきましては、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第8号議案、平成25年度豊後高田市農業集落排水事業特別会計予算は、5,520万7,000円を計上しており、前年度対比で、8.1%の減となっております。

歳入の主なものは、農業集落排水施設使用料、一般会計繰入金でございます。

歳出の主なものは、施設管理費、市債償還金です。

審査の結果、第8号議案につきましては、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

3月15日

第9号議案、昭和25年度豊後高田市漁業集落排水事業特別会計予算は、1,209万円を計上しており、前年度対比で、19.5%の増となっております。

歳入の主なものは、漁業集落排水施設使用料、一般会計繰入金でございます。

歳出の主なものは、施設管理費、市債償還金です。

審査の結果、第9号議案につきましては、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第11号議案、平成25年度豊後高田市水道事業会計予算は、業務の予定量としては、給水戸数5,322戸、年間総給水量154万8,900立方メートルを予定いたしております。

収益的収支では、事業収益2億2,493万円に対し、事業費用2億1,379万1,000円を予定し、差し引き1,113万9,000円の当期純利益となっております。

資本的収支では、収入総額1億6,743万6,000円に対し、支出総額2億3,398万4,000円を予定し、差し引き6,654万8,000円の不足額が生じますが、この不足分は、当年度分損益勘定留保資金などで補てんされています。

審査の結果、第11号議案につきましては、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第12号議案、平成24年度豊後高田市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に付託された部分でございますが、歳出予算の内容としては、農林水産業費については、豊後牛肥育拡大支援事業の中止などに伴う減額補正、商工費については、修景・チャレンジショップ等支援事業などの減額補正、土木費につきましては、社会資本整備総合交付金事業などの減額補正が行われております。

次に、繰越明許費の設定につきましては、犬田団地整備事業などについての繰越措置を行っております。

次に、債務負担行為補正につきましては、里道訴訟業務委託料を追加しています。

審査の中で委員より、「タクシーと代行への補助事業の内容」などについての質疑や意見が出されました。

審査の結果、第12号議案のうち、本委員会に付託されました部分につきましては、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決

しました。

第14号議案、平成24年度豊後高田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、事業量の減少に伴う事業費の調整分が計上されております。

補正額は、1,070万円の減額で、補正後の予算総額は、5,739万8,000円となっております。

審査の結果、第14号議案につきましては、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第16号議案、市道路線の廃止について、第17号議案、市道路線の認定については、市道の新設による市道路線の起点、終点、延長等の変更に伴い、当該市道路線を廃止及び認定するものでございます。

審査の結果、第16号議案及び第17号議案につきましては、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

第18号議案から第20号議案までは、公の施設の指定管理者の指定でございます。

第18号議案は、豊後高田市スパランド真玉、第19号議案は、豊後高田市ライスセンター、第20号議案は、豊後高田市堆肥センターでございます、それぞれ公の施設の管理を行わせる指定管理者を指定するものでございます。

審査の結果、第18号議案から第20号議案までにつきましては、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第21号議案、豊後高田市道路の構造の技術的基準等に関する条例の制定については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による道路法の一部改正に伴い、市道の構造について基準を定めるものでございます。

審査の中で委員より、「本市の自転車の整備状況」についての質疑や意見が出されました。

審査の結果、第31号議案につきましては、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第32号議案、豊後高田市河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の制定につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による河川法の一部改正に伴い、ダムや堤防などの準用河川に設置される主要な河川管理施設等の構造に

について、河川管理上必要とされる技術的基準を定めるものでございます。

審査の結果、第32号議案につきましては、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第33号議案、豊後高田市営住宅条例の一部改正については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による公営住宅法の一部改正に伴い、公営住宅及び共同施設の整備基準などを定め、その他、所要の規定の整備を行うものでございます。

審査の結果、第33号議案につきましては、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第34号議案、豊後高田市道路占用料徴収条例の一部改正については、道路法施行令の一部改正に伴い、新たに太陽光発電設備などの占用料を定めるものでございます。

審査の結果、第34号議案につきましては、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第35号議案、豊後高田市営駐車場条例の一部改正については、市営駐車場として天念寺第2駐車場を追加するものでございます。

審査の結果、第35号議案につきましては、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第36号議案、豊後高田市都市公園条例の一部改正については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による都市公園法などの一部改正に伴い、住民ひとりあたりの都市公園の敷地面積の標準などの基準を定め、その他、禁止行為の規定の整備などを行うものでございます。

審査の結果、第36号議案につきましては、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第37号議案、豊後高田市公共下水道条例の一部改正につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による下水道法の一部改正に伴い、排水施設及び処理施設に共通する構造の技術上の基準などを定め、その他、所要の規定の整理を行うものでございます。

審査の結果、第37号議案につきましては、提案

の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第38号議案、豊後高田市水道事業給水条例の一部改正については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による水道法の一部改正に伴い、布設工事監督者を配置する水道の布設工事の基準などを定め、その他、督促の手続きについて定めるものでございます。

審査の結果、第38号議案につきましては、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして早口ではございましたが、産業建設委員会審査結果の報告を終わります。

(発言する者あり)

大変失礼を申し上げて申し訳ございません。

今議長から特に嚴重な注意を受けましたので、訂正をさせていただきます。

第19号議案の報告の中で、平成25年度を昭和25年度と申し上げましたので、訂正をいたします。

また、第31号議案を第21号議案と申し上げましたので、あわせて訂正をいたします。大変皆様方に失礼を申しました。

(発言する者あり)

済みません、再度また議長から指示されました。第9号議案の報告の中で、第19号議案と、こういう報告を申したそうでございます。はなはだ皆さん方には失礼を申し上げました。どうぞひとつ訂正をしていただきたいと思います。

大変どうも失礼いたしました。

○議長(河野正春君) 予算審査特別委員長、山本博文君。

○予算審査特別委員長(山本博文君) 予算審査特別委員長報告を行います。

去る3月13日、予算審査特別委員会を開会し、本会議から付託されました議案一件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

なお、本委員会は議員全員の構成でありますので、審査の経過につきましては省略いたします。

第1号議案、平成25年度豊後高田市一般会計予算は、起立採決の結果、提案の趣旨を認め、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算審査特別委員会審査結果の報告を終わります。

○議長(河野正春君) 以上で、委員長の報告を終

3月15日

わかります。

これよりただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 日本共産党の大石であります。私は総務委員長に二、三質問をしたいと思っております。

最初は、第15号議案の中津市との間で締結しております定住自立圏の締結内容を一部追加しようという議案についてであります。

一言で言うならば、スポーツ振興にかかわる規定を追加をするということなんですけれども、これ締結してから21、22、23、24年で3年たちましたけれども、豊後高田市と中津市との関係で、今、スポーツ振興に関して特別に何か提携を結ばなければならぬという環境に今はないというふうに私は思うんですけれども、今回これを、スポーツ振興にかかわる規定を追加変更することによって、豊後高田市民にどのようなメリット、影響が今後、出てくるというように判断されたのかどうかです。

それから、もう1件は、第22号議案、特別職の給与改定、退職金の問題なんですけれども、今回、条例改定をしまして、市長の退職金というならば、改定することによって今期末、4月にもらえる退職金の額は58万3,200円減額されることとなります。わずかです。4年前と比べれば291万6,000円になりますけれども。

そこで、総務委員長にお尋ねしたいのは、私は、これまで市長の退職金が一般職員に比べてみても、あるいは、民間で働く労働者に比べてみても異常に高過ぎるということを指摘し、減額を求めてまいりましたけれども、これでは市民の声に答える内容でないと思うんですけれども、もう少しその市長の退職金を引き下げろというような意見は委員の中から出なかったのか、どうなのか、明らかにしてもらいたいと思っております。

以上であります。

○議長（河野正春君） 総務委員長、中山田健晴君。

○総務委員長（中山田健晴君） それではお答えいたします。

第15号議案につきまして、私がどのように判断したのかという質問、質疑のようでありましたが、私がどう判断するというよりも、審査の結果をご報告申し上げて、先ほどのとおりだというように思っ

ております。

次に、第22号議案では、議員のおっしゃるような意見は出ませんでした。

以上です。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 私は決して総務委員長の個人の意見を求めたものではありません。もう少し素人がわかるように質問をしたいと思っております。委員会の中で、この中津市との定住自立圏の締結内容を追加して一部変更することによって、豊後高田市民にどのようなメリットがあるのか、どのような影響を及ぼすかというような議論はされたのかどうかということです。されてないなら、されてないと。やっぱり私がもし総務委員長やったら、その辺は、総務委員だったら十分議論はしていると思っております。今度、私はそこから出ましたので審議できませんでした。

次に、もう1件の市長の退職金について、一言で言うならば、大石から聞かれたような意見は出なかったということなんですけれども、それなら、あなた以外で委員が6人おりますけれども、この退職金の問題、市民から議員の皆さんも、市長の退職金がおかしいという声は聞くとおもうんです。特にOBの議員の中でも声を上げて、これは、大石さん、あなたの言うことは一致すると。ほかのことは一致せんでもね、市長の退職金はおかしいじゃないかと。しゃんとやれと。もっともっと声を張り上げてやれというような元議員もいます。

だから、当然、総務委員の皆さんの中もOBやら市民の意見をいろいろ聞いていると思うんです。だから、今回、条例改定しても58万3,200円しか下がらないんです、条例改定による影響というのは。次の新しくなった市長は今の給料表でいきましたら、それは変わります。それは291万6,000円変わりますけども、今の永松市長においては、今回条例改定してもしなくても、58万3,200円の影響なんですよ。

そのことは一般の職員の退職金あるいは民間で働く労働者の退職金なんかを見ても、これ異常と思わないのかと。わずかこれだけ下げても、もらえる金額はまだ1,600幾らですわね。そういう議論があって、私がもし総務委員だったら修正案を出す予定でした。総務委員に入らなかったために出せなかったんですけれども、誰か、あなた以外6人の委員の中でももう少し引き下げろというような意見は出なかつ



たんでしょうか。市民の声を取り上げてともに議論するような委員はいなかったんでしょうか。そういう審議はされたかどうか、明らかにしてください。

以上です。

○議長(河野正春君) 総務委員長、中山田健晴君。

○総務委員長(中山田健晴君) お答えいたします。

第15号議案の審査中及び第22号議案の審査中におきまして、今言われたような意見は出ませんでした。

以上です。

○議長(河野正春君) 20番、大石忠昭君。

○20番(大石忠昭君) これ以上質問しても……しません。

○議長(河野正春君) ほかに質疑はありませんか。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

20番、大石忠昭君。

○20番(大石忠昭君) 日本共産党の大石忠昭でございます。私は、1、2、3、4、15号議案に反対討論をしたいと思います。

最初は一般会計当初予算についてであります。

いつも述べておりますように、市民要求に応える予算については当然賛成するものでありますけれども、幾つかは同意できない点がありますので、簡単に指摘をして討論にしたいと思います。

ご承知のように、不景気が続いておりまして市民の所得は減り続けております。しかしながら、一連の税制改定、例えば定率減税の完全廃止とか、高齢者控除や公的年金の廃止・縮小など、さらには、年少扶養控除が廃止されて、子供を持つ家庭では大幅な増税が押しつけられる。そういう税制改正に伴う予算であり、市民にとっては増税は許されません。よって、同意できません。

同和事業についても、佐々木市長時代から特定組織言いの乱脈な同和行政により、新築資金貸付金の償還金が約6,000万円近くが期限が来ても償還されずに、異常なこげつきとなっておりますけれども、今回の予算では償還見込み額はわずか116万円しか見込んでいない予算となっております。長年の懸案事項でありますけれども、抜本的解決を目指す姿勢がうかがえない予算でありますので、同意できません。

さらに、同和特定団体への補助金125万円も不当であり、廃止すべきであります。特定地域だけに

非常勤の職員を配置する予算、あるいは集会所事業などを廃止をして、同和事業そのものを完全終結をする。そして、そういう事業についても一般事業で実施をすべきだと考えます。よって、私は同和関連の予算についても反対するものであり、簡単ですが、これぐらいにしておきます。

次は、国保特別会計の当初予算についてであります。

被保険者は農家とか、あるいは商店主の事業者、退職した年金者など、もう全体的に所得の低い方々ばかりで構成されています。今の豊後高田市の国保税の税率でいきますと、所得に比べて国保税が高過ぎるために、本当は払いたい、でも、払えない。こういう状況が続いており、もう生活困窮者がどうかしている状況のもとで、なかなかこの徴収率が上がりません。

一般会計で予算化されております市民税の徴収見込み額は98.3%の予算です。ところが、国保の徴収見込みは93.4%と、約5%国保のほうで徴収率を低く抑えた予算になっています。これでは、ますます滞納者はふえる状況でありますけれども、市長は市民のこの国保に対する負担軽減を図るべきであり、そのためには国庫負担金を増額してもらうように、市長としての政治力を発揮をして国に要求をする。そして、国保税を市民の要望に応じて大幅に引き下げるべきであります。私は、市民の所得に比べてもう負担能力を超えるような国保税課税を見込んだ予算でありますので、反対をいたします。

次は、後期高齢者医療特別会計についてであります。

後期高齢者医療制度そのものが、同じ日本人でありながら、75歳以上の高齢者を切り離して医療を差別する制度であり、前自公政権時代に野党6党が共同してこの制度を廃止をしようという国会での活動がありましたけれども、民主党が政権をとるや、この公約は裏切ってしまった、いまだに廃止どころか制度が継続されておりますので、私はこの制度は廃止すべきでありますので廃止を求めるものであります。同時に、2012年度から保険料が改定されまして負担増が押しつけられる予算になっておりまして、私は高齢者を差別するこの医療制度の完全廃止を目指すものでありますので、予算に反対いたします。

次が介護保険特別会計の当初予算についてであります。

3月15日

昨年3月議会に介護保険第5期計画に基づく介護保険料の改定案が提案をされました。その時に、私はこうすれば介護保険料の値上げを抑えることができるといういろいろな提言をし、何とか大幅な値上げを抑えるように議論をしましたが、結局、認められず、大幅値上げがされることになりました。

介護保険料の普通徴収分の現年度の徴収率は88.5%を見込んでいた予算になっております。この88.5%というのは、先ほど、述べたように、市民税に比べても、国保税に比べても徴収率をさらに低く見込まなければならぬほど大幅な滞納を見込んだ予算設定となっております。わずかな年金で暮らす高齢者にとっては、介護保険料が重い負担になっているわけでありまして。

これも先ほど、述べたように、国に対して国庫負担率を引き上げてもらおうと、市長が国に対して堂々と市民の立場で物を言っていて、この制度そのものを変える、国庫負担を引き上げると、その働きをしてほしいと思います。そして、何とか介護保険料も市民が納得して納められるように、負担軽減に取り組むことを求めるものであります。よって、私は高齢者の負担が重過ぎる介護保険の特別会計について反対いたします。

最後に、第15号議案、中津市との間に締結しております定住自立圏の形成に関する協定の一部変更についてであります。

協定締結の議案は2009年の9月議会に提案されました。私は、この時にいろいろな意見を述べておりますが、まず、この定住自立圏の構想は豊後高田市の議員が要求したものでない、市長が要求したものでない。これは総務省が5万人以上の市を中心にして集中的な投資により機能を整備をする。そして、周辺市町村がその取り組みに協定することによって参加していくと。定住自立圏構想を提唱して、全国24の先進事業を指定をし、その24の1つが中津市を中心としたこの定住圏構想になっているわけでありまして。

今回の協定の一部変更は中津市が計画、すでに一部事業を実施しております中津競馬場の跡地に約30億円かけて野球場などの建設をする。このことがさきの市議選でも、あるいは、その後の市長選挙でも大きな争点になりました。市民の間からは、無駄遣いではないか、やめろという批判の声が大きく広がっていることは新聞紙上などでご承知のとおりであります。

よって、今回中津市の現市長が、宇佐市や福岡県の上毛町など、隣接の住民にも利用してもらえようという理由づけをする。そのために豊後高田にとっては特別なメリットはありませんけれども、ぜひ豊後高田や宇佐や上毛町なども、この協定内容変更にも協力してくれということで協定書の変更になったものであり、当初の協定にも私は反対しましたので、今回この一部変更についても反対をいたします。議員各位のご賛同を求めて、討論を終わります。ありがとうございました。

○議長（河野正春君） 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） これにて討論を終結いたします。

ただいまから採決に入ります。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります採決表の中で、反対のありました第1号議案から第4号議案まで及び第15号議案を除く各議案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、採決表の中で反対のありました第1号議案から第4号議案まで及び第15号議案を除く各議案は、委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第1号議案について、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

第1号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（河野正春君） 起立多数であります。

よって、第1号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第2号議案について、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

第2号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（河野正春君） 起立多数であります。

よって、第2号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第3号議案について、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

第3号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○議長(河野正春君)** 起立多数であります。

よって、第3号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第4号議案について、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

第4号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○議長(河野正春君)** 起立多数であります。

よって、第4号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第15号議案について、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

第15号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○議長(河野正春君)** 起立多数であります。

よって、第15号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

**○議長(河野正春君)** 日程第2、第39号議案から第42号議案までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

**○市長(永松博文君)** 提案理由のご説明を申し上げます。

本日、提出させていただきました追加議案は、補正予算関連3件と条例1件でございます。

まず、補正予算関連についてでございますが、これは、去る2月26日に成立いたしました、国の平成24年度補正予算に係るものが主な内容でございます。

今回の国の補正予算は日本経済再生に向けた緊急経済対策として、成長分野への投資、防災・減災関連事業、地域活性化関連事業等が中心となっております。公共投資による景気回復をめざすものとしております。

また、国は、今回の補正予算に対応する自治体に

対して、公共投資に係る地方負担が大規模なものとなるため、本補正予算限りの特別の措置として、地域の元気臨時交付金を創設したところでございます。

この交付金は、通常国の補助金に加え、地方負担分に対して、約8割の補助が行われるものでございまして、このことは、国の方針として、緊急経済対策、地域活性化のため、できるだけ多くの事業に取り組んでもらいたいという意志の表れだと考えております。

財政基盤の弱い本市といたしましては、これまでも知恵を絞り、国における多くの補助制度を有効活用してまいりましたが、今回は、通常の補助事業よりも、さらに少ない負担で事業実施が行えますので、この機会を最大限に活用しなければなりません。

そのため、課題でありました防災、減災対策、市の活性化施策、本年度の肉付け予算で編成する予定でありました事業等も含め、多くの事業を、本補正予算に編成したところでございまして、緊急経済対策と地域活性化を一体的に図るよう、スピード感を持って、対応してまいりたいと考えております。

それでは、補正予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。

第39号議案、平成24年度豊後高田市一般会計補正予算(第6号)についてでございますが、まず、防災、減災対策といたしまして、道路ストック等安全対策事業を計上しております。

これは、市が管理する全てのトンネルや災害が想定されるのり面、擁壁等の総点検を実施し、老朽化の進む橋梁について緊急度の高いものから補修改良を行うとともに、通学路の安全確保対策として道路改良等を実施するものでございます。

また、学校現場における日々の安全対策として小学校施設改修事業等も計上しております。

次に、市の最重点課題であります定住人口の増に向けた事業として、実施を計画しております城台団地整備事業につきまして、国の補正予算による補助を最大限有効活用し実施するため、本補正予算へ計上しております。

次に、地域活性化施策といたしまして、旧図書館をそば道場へリニューアルする豊後高田そば道場改修事業、中央通り商店街の旧共立高田銀行を拠点施設として整備するまちなかシンボル施設活用事業、玉津地区における賑わいと健康づくりの一環として歩きたくなる道とする新町上町線改良事業をはじめとした道路改良整備事業等を計上しております。

3月15日

また、今回の補正予算の中でも国の100%補助事業を活用し、長崎鼻を中心に花を核とした、地域住民との連携による付加価値商品や交流・体験メニューの開発等を行う花・花・花元気いっぱい香々地おこし事業等を計上しております。

このほか、退職予定者の増に伴う人件費及び基金への積立金を計上してありまして、今回の補正予算総額は、14億7,269万9,000円の増額で、補正後の予算総額は、161億3,999万8,000円となります。

次に、第40号議案、平成24年度豊後高田市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)、及び第41号議案、平成24年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算(第3号)についてでございますが、この補正予算につきましても、国の補正予算に伴い事業を前倒しで実施するものでございます。

簡易水道事業特別会計につきましては、上水道給水区域に比較的近い大村団地簡易水道を上水道へ統合するため、連絡管の布設工事等を行う簡易水道統合整備事業を計上しております。

補正予算の総額は、5,250万円の増額で、補正後の予算総額は、1億989万8,000円となります。

ケーブルネットワーク事業特別会計につきましては、災害等による断線に対処するため、真玉庁舎のケーブルネットワークセンターから市内5カ所のサブセンターを結ぶ伝送路について、非常時のルートを確保する地域公共ネットワーク等強靱化事業を計上しております。

補正予算の総額は、887万8,000円の増額で、補正後の予算総額は、6億1,115万8,000円となります。

その他、歳出の概要につきましては、参考資料として平成24年度補正予算参考資料を配布させていただいておりますので、説明は省略させていただきます。

第42号議案、豊後高田市職員の退職手当に関する条例等の一部改正につきましては、国及び大分県の一般職職員に係る退職手当の改定を受け、本市職員の退職手当を改定するものでございまして、他市の状況を考慮し、平成25年度から3箇年かけ段階的に減額するため、所要の規定の整備を行うものでございます。

以上で追加提案いたしました議案について説明を

終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長(河野正春君) お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、第39号議案から第42号議案までについては、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

15番、川原直記君。

○15番(川原直記君) 15番の川原でございます。ただいま市長のほうから補正について説明がございました。2月26日に成立したということで、どちらかというと6月に向けての肉づけ予算の前取りかなと思っておりますが、ほとんどの場合、繰越明許になっているようでございます。これは予算措置がそういうふうにならば詰まってしまうかと思いますが、当初予算に上げて、とりあえず一番遅いのは半年、1年かかるわけでございますが、繰越明許によって幾分早くなると思っておりますが、大体早い予定でどのくらいになるのか。また、遅い場合は来年の年末になるのか、その辺をお聞きしたいと思っております。

それから、その中で、そばの関係が4,700万円ぐらい予算計上してありますが、平成24年度のそばの総量、総額等がわかりましたら、お願いしたいと思っておりますし、また、そば製品の販売の量や額もお聞きしたいと思っております。

それから、7,1,3の水産・地域産業課の花・花・花、香々地の事業だと思っておりますが、1,551万7,000円であります。その内容等につきまして、計画をされていると思っておりますが、それについてお聞きしたいと思っております。

それから、簡易水道でございます。これは当初予算の中にも水道課の事業で5,040万円がございまして、それとの関連もあるのかなと思っておりますし、事業内容等がわかりましたらお知らせいただきたいと思っておりますが、今の市長の説明では、上水道と統合するため布設工事をするということでございますが、総額どのくらいかかるのかなと思っておりますので、もし総額等がわかればお願いしたいと思っておりますし、また、ケーブルネットワーク

事業につきまして、非常時のルートを確認するというになっておりますが、現在の同じケーブルを使うのか。それとも、何かまた違ったものがあるのか、お聞きしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 財政課長、甲斐智光君。

○財政課長（甲斐智光君） 先ほど、この補正予算のスケジュール、事業をどういった形でやるのかと言われましたけれども、今後、設計とか、いろんなのをしていかなければなりません。そして、先ほど、市長が言いましたように、スピード感を持ってやらなければなりません。この事業につきましては平成25年度が基本でございますので、繰り越しにつきましては、これらの事業をスピード感を持って早くするように努力したいと考えています。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 地域総務二課長兼水産・地域産業課長、後藤三利君。

○地域総務二課長兼水産・地域産業課長（後藤三利君） それでは、花・花・花元気いっぱい香々地おこし事業の内容についてお答えいたします。

この事業は、もう名前のとおり花を核として、香々地地域の活性化を図ろうとするものでございます。

その内容につきましては、花の植栽面積の拡大、高付加価値のオリジナル商品の開発、また販売促進、花を通じた体験、世代間交流などを行い、交流人口の増加を図ることを目的にしております、住民主体による香々地地域イコール花の地域ブランドの確立を目指すもので、これによって香々地の地域活性化、地域振興につながるものではないかというふうに思っております。

以上であります。

○議長（河野正春君） 上下水道課長、中尾 勉君。

○上下水道課長（中尾 勉君） お答えをいたします。

大村簡易水道統合整備事業につきましては、計画年度といたしましては4年間を予定いたしております。

今回の繰り越しの部分につきましてはの工事概要についてご説明をいたします。布設延長につきましては7,300メートル、硬質塩化ビニール管の150ミリを5,200メートル、100ミリを1,000メートル、75ミリを100メートルの予定でいたしております。

4年間の総事業費といたしましては、計画といた

しまして約2億円を予定しております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 市参事兼農林振興課長、井上晃一君。

○市参事兼農林振興課長（井上晃一君） それでは、そばの関係のご質問にお答えいたします。

平成24年度のいわゆる実績のご質問でございますけれども、販売量ということでございます。まだ平成24年度は確定しておりませんが、今の時点で、生産量が107.3トン、これは春そばと秋そばでございますけれども、約3,000万円の見込みをしております。

それから、加工品の関係でございますけれども、一応乾麺、それからそば茶等でございますけれども、一応これも見込みということでございますけれども、4,000万円ほどを見込んでおるといようなことでございます。

以上です。

○議長（河野正春君） 企画情報課長、佐藤之則君。

○企画情報課長（佐藤之則君） ケーブルネットワークの特別会計の関係のご質問にお答えいたします。

今回の事業は、真玉放送センター、真玉の庁舎の中にごございますけれども、ここから市内の5か所のサブセンターへずっとケーブルが伸びております。このケーブルの幹線ルートを複線化するための、冗長化工事という言い方をしますけれども、これを行うものでございます。

ご質問の今のケーブルを使うのかどうかということですが、今のケーブルに加えて新しい路線をつくっていくというのがお答えになろうかと思えます。

そして、そうすることによって、電気とか、電話とかよくあるんですけども、どっかが切断されてもほかの別のルートを迂回して、そして、できるだけ使えない家庭が少なくなるようにやるというのが、この今回の工事でございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 15番、川原直記君。

○15番（川原直記君） ただいま説明がありまして、そばのほうですけど、現在もスパランドの旧活性化センターちゅうか、そこでやっているのではないかなと思っておりますし、できたら、そばに限らずほかの方面でも使えるような施設にいただければなと思っております。

これはそれぞれのお考えだと思っておりますが、

3月15日

そばだけに限定しますと、やっぱりほかのものも使えんのではないかなと思っておりますし、そういうことができましたら、ぜひそうやってほしいなと思っておりますし、また、そばの生産が3,000万円ということで、販売も4,000万円ということで、いろんな考え方があると思いますが、今までの施設で費やしてきた費用とどうも合わないなというような感じはしますし、その辺はぜひまた皆さんで議論していきたいなと思っております。

それから、ケーブルネットでございますが、特別な強靱施設をつくるということでございますが、現在のケーブルとまた違ったやり方で作るのかをお聞きしたいと思っております。

それから、花・花・花の長崎鼻の事業ですが、何か施設をつくるのかどうかをお聞きしたいなと思っておりますので、その辺をお願いいたします。

後はございません。一応そのぐらいです。

○議長(河野正春君) 企画情報課長、佐藤之則君。

○企画情報課長(佐藤之則君) ケーブルの関係の再質問にお答えいたします。

変わった方法、新しい方法とかいうあれではありません。今つくっておりますルートを別ルートをもう一個つくっていくことでありますので、今、一直線で張っているのを、今、国道沿いに行っているルートを少し山側からずっと迂回させていくというルートをつくるというのが今回の工事でございます。

以上であります。

○議長(河野正春君) 地域総務二課長兼水産・地域産業課長、後藤三利君。

○地域総務二課長兼水産・地域産業課長(後藤三利君) それでは、再質疑にお答えいたします。

施設をつくるのかというご質問でありますけれども、施設につきましても、香々地のキャンプ場にあります屋外ステージの周りに、今度、フジの花を植えようとしておまして、その棚をつくる、これが施設でございまして、それ以外の施設はございません。

以上であります。

○議長(河野正春君) 15番、川原直記君。

○15番(川原直記君) 弱小の市ではございますので、そういった補助は使って大いに利用すべきだと思っておりますが、国のほうも大変なマイナス予算でございまして、どちらかといえば、かじるほどかじるというようなことはお互いに1,800市町村がやっているのではないかなと思っております。

そういった意味で、有効にぜひ予算を使っていたきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(河野正春君) ほかに質疑はありませんか。

12番、鴛海政幸君。

○12番(鴛海政幸君) 立派な……市長からるる説明があったわけなんですけども、非常に立派だと敬意を表するわけでございます。

しかし、この中でそば道場は、今、川原議員から質問があったわけなんですけども、私は、玉津地区の活性化、これについて若干異議がある。というのは、本当に市執行部それから担当課長が全力投球をしながら対応しているけど、後ろを向くと誰もおらん、猫と犬じょうがついて回りよんと。こういう一つの前算を組んで一生懸命対応をしておる。ところが、そこには自治会長もおちよる。で、一番、意見を出せる大石議員も地元へおちよる。そういうところにまだ一つも、活性化、活性化と言うけれども、玉津地区ではまだまだ私は大きく変動、変化をしていく可能性がある。若干最近見ると車で動いてみて、ああ、いいなというような気持ちがあるわけなんですけども、今後やはり地元がイメージチェンジし、そして脱皮をせんと、現状のまま行こつたって、経費を使うばかりで何にもならん。もう余り動かんごとなら経費をつけないでもいいというような、いわゆる強固な姿勢を出して、大石議員、あんた方の地元じゃから、あんたもしゃんとして対応してくれにや、なあ。

そういうことでひとつ、議会も職員も地元も一緒になってしていかないと、毛利元就じゃないけれども、3者で協力して、もう少しやっぱり玉津地区を活性化して、夢と希望を持たせるようなやり方をしていただきたい。

それから、特にまたお願いしたいのは、第42号議案、豊後高田市の職員の退職手当に関する件でございますが、非常に厳しい中、本当に職員、これは豊後高田市だけではなくして、職員は本当に山間僻地から、炎熱身を焼くような暑い日も、あるいはまた、向寒身にしみるような寒い日も朝早くから夕方おそくまで、何十年となく仕事を一生懸命、市のために貢献してきたその職員の退職金を、他の市町にあわせて減額をやっていくとか、減額するため、それらの規定の整備を行うと、こう書いてあるわけなんですけども、高田が、一人行政になってもいい、職員だけには、動物の名を出しちゃいかんけれども働き

蜂、今まで職員が一生懸命働いたからこそ今の現在の市があって、市長、あなたがどんどん何でもかんでもできよと思うんじゃない。

だから、やっぱり職員に対する退職金減額等々については、やはり思いやりを持った一つの対応をしていただきたい。ほかの市はどげんでもいいんじゃない、わしは。やらにゃあやらんでも、高田市だけはぜひともそういうふうのひとつよろしく対応していただきたいと思います。「下げることはならんというわけかい。」と呼ぶ者あり)俺とあんたが話さんでいいわい。「もう答弁は要らんのじゃろう。」と呼ぶ者あり)要らん。もう答弁はいい。

○議長(河野正春君) 答弁はいいですか。

ほかに質疑はありませんか。

20番、大石忠昭君。

○20番(大石忠昭君) 日本共産党の大石であります。では、最初に、一般会計補正予算について質疑をいたします。

歳入の中で地方交付税が2億5,400万円ほど補正になっておるんですけども、この地方交付税の追加については、国のほうからいつ通知があったのか。それから、財政調整基金を3億3,600万円壊して一般会計に繰り入れるという予算になっていますが、この3億3,600万円壊して、今後活用するというのは、どの事業に活用するというのか、説明してください。

次が、説明書では5ページにあります職員の手当をこの年度末に1億300万円追加提案なんですけれども、これは退職手当だと思うんですけども、今回の年度末に退職する人数と退職金の総額がどれだけ見込まれているのか、そのうち不足分がこの1億だと思うんですけども、その中で定年退職の人が何人おって、定年退職の人は何年勤務で、平均で退職金は幾らになるということなのか、説明してもらったと思います。

次が農業振興費の中で、今、川原議員からそばのことが質問されまして、生産者に入るこの見込み量で3,000万円と、加工品で4,000万円が見込まれるということだったんですけども、そばの生産日本一と言い出して、随分対外的には宣伝ができておりますけれども、私もかねて何回か質問したように、やっぱりそばをこれだけ日本一栽培面積をふやすことによって、栽培に参加している農家の所得がどうなんだろうかということが一番関心事なんです。

そして、そこで聞きたいのは、春そば日本一と言うけれども、実際の最近の実例で、その春や秋そばで栽培面積がどれぐらいあって、参加農家というのがどれぐらいあって、集団化されているので、集団化というのは何集団あって、なっているのか、その実態です。そして、実際に生産されるそばの量が何百トンなのか。

ある方が言うのは、いや、豊後高田は日本一と表向き宣伝するけれども、生産量がないからよそからほとんど入っているんだということを言う人もおるんですよ。外国もんじゃないけど、ほかの産地のものを豊後高田産として売り出しているということもありますんで、私は真実はわかりません。だから、実際に聞きたいのは、高田でどれだけの生産量があるのか。1回、2回、3回ほど収穫していますけれども、それをどう見るのかね。

それから、実際生産に携わった費用じゃなくて、このそばを栽培することによって国から特別に補助金が入る。この補助金の額というのは総額でどれぐらいあるのか。1農家当たりどれぐらいあるのか、ちょっと市民の前に明らかにしてもらったと思います。

次が、今回の具体的な内容なんですけれども、施設整備をするというのはどういう内容なのか、それをちょっと簡単にいいから説明してください。

それから、もう一つは、そば道場で2,500万円の予算を組まれておりますけれども、まず冒頭に聞きたいのは、私たちの知らないところでNHKが取材をして九州全域にそば道場をつくるというニュースが流れたんですよ、かなり長い時間。で、4人から問い合わせがありました。で、私どもは全然説明を受けてなかったんだけどね、中央公民館にありました図書館の跡を改造すると。改造の費用を2,500万円かけると。そば道場にするということなんですけど、これはどういう形でNHKに放送されるようになったのか。ちょっと議員も知らないところで、今よその議会でもこういうことが起こっていますね。議員に説明せんに何でマスコミに説明したんかということが問題になっていますので、高田でも明らかにしてもらいたいと思います。

それから、この関係で教育長にお尋ねしたいのですが、教育の高田、高田と売り出していますけれども、今、社会教育、生涯教育です。非常に大事ですけど、市民のマナーを育てていくためにですね。で、そのためには、中央公民館に図書館がなくなった後

は、もう少し生涯教育を推進する場として私は有効活用をすべきだと思うんですよ。だから、かなりホールが今使われていますけども、大ホールじゃなくて、あの図書館の跡を利用すれば、小ホールのいろいろな行事がやれて、高齢化社会に向かっている、特に玉津を高齢者のまち、まちと言うんなら、高齢者が中央公民館に寄り集まって利用できるような施設に改造したほうが、今、鴛海議員から「大石頑張り」とハツパをかけられましたけど、玉津のためになるんじゃないかと思うんですよ。

それで、教育の立場から見て、教育長、あの跡地利用についてあなた方で何か立案したことはなかったんでしょうか。そば道場をつくるなどというのは市長の考え方なのか。それとも、農林振興課長の考え方なのかね。これ相当玉津の人たちは、今テレビを見たために疑問を持っております。その辺、何で中央公民館をそば道場に改築しなければならないのか、その理由を明確にしてください。教育長は教育長の立場から言ってください。

で、今でさえ中央公民館の利用料は大きいでしょう。だから、先般も指摘したように市民から、都甲の奥さんからあったんですけども、あの駐車場の線引きがあって、あんだけ消えとると、あんな大型の公共施設でありながら線引きが消えたまま放つとるちゅうのは何事かえと。こういう問題も私も現場を見まして、議会で問題にせんと動かんようなことを、そのものが問題なんですよ、そういう姿勢が。

だから、私は、教育長、もっとしっかりしてもらってね、教育施設として中央公民館が有効活用するようにどんどん市長に対して物を言わにゃいかんと思うんですけども、教育長の見解を求めておきます。

それから次は、香々地の花・花・花元気いっぱい事業について、これも随分予算をかけてきました。で、見違えるほど活性化されていますわね。また、今も新たな行事がやられておりますので、それは若い人にとっても参加するようになっていいと思うんですけども、今いう香々地において、ただ長崎鼻にこれだけぼんぼん金をかけることが香々地地域の活性化につながっているかという点では疑問なんです。多くの人たちがもう本当に言っていますよ。もうイノシシとシカでもう大変なんだというぐらいね。あるいは、ひとり暮らしの人が亡くなっているのを後から発見できるような状況も香々地で起こっているでしょう。あるいは、火災になって焼死体で発見されるという火災もありましたように、もう周辺部

は大変な事態なんですよ。ただ花をつくっただけで香々地の活性化になるかという点では疑問なんですよ。

だから、もう少し国のこの有効な予算を活用して、地域活性化と言うなら、周辺部の皆さんの本当の意見を聞いて、周辺部でどうしてほしいかと。市民の切実な要求にこたえるような事業をすることが活性化だと思うんです。

で、後藤さんが香々地の責任者なら、もっともつと足を運んで、香々地の皆さんの意見を聞いてやると。真玉は真玉で皆さんの意見を聞いて、活性化というのは地域住民が本当にそこで長生きしてよかつたな、住んでいてよかつたなという地域づくりにこそ国の予算を十分活用せんと、何かマスコミが取り上げて、上向きだけには高田はいいな、高田はいいな、永松市長はすごいなと。実際市民は、何か永松市長は早うかわってくれというような声が出るようなことじゃいかんと思うんですよ。だから、もっともつと下々の声、いつかの議会で北崎議員が、市長が無投票になったときでしたね、4年前。声なき声を取り上げるような市政を推進してもらいたいという切実な訴えをしておりましたけども、私もそのとおりだと思いますよ。そういう事業に国の予算を有効活用するように担当課長もそれぞれ努力してもらいたいと思うんですけど、どうなんでしょうか。この花・花・花事業との関係で意見を述べてください。

次は、橋や道路の関係でかなり予算が組まれております。それで、ここで質問なんですけれども、豊後高田の場合、県会議員が自民党から除名されたということもあるんでしょうか、県の公共工事が随分減ってきております。仕事がないですね。それで、市が今回こういう形で補正予算を組んだことは、市内の業者にとってはありがたいと思うんです。

よって、この事業の目的から見ても景気対策の費用なんだから、なるべく早く執行できるようにしてもらいたいと思うんですが、この橋梁や道路の関係で、もうすでに設計は完了していると、後、発注するだけだという工事が幾らか含まれておるのか。含まれておると思うんなら、もうそれはなるべく早く発注できるようにしてほしいと思いますが、どういう事業が考えられるのか。

後、今後設計というなら、設計をいつごろまでに終わって、発注はいつごろまでにやるという考え方なのか、担当課長に説明してもらって、何とか地元



の土建業者に仕事を早く与えるようにしてほしいと思います。見解を求めます。

次は、7款の商工費の関係で、これまた随分昭和の町関係で補正予算化されておりますが、時間の関係でなるべく簡単にしますけれども、1つは昭和の町の街路灯のLED化などの問題なんです。これは実際には地元商店街との関係で、いやもう完全100%公費負担で街路灯をLED化するのかどうかです。

それから、赤レンガ館の整備が2,500万円上げられました。私たちはちょっと素人で、昔は大工をしたこともあるんですけども、あれ2,500万円かけるちゅうなら、それは新しくつくっても2,500万円かければ立派な建物ができるんじゃないかというように考えるものなんですけどね。2,500万円、市がかけると。あれは市がもう購入した建物になっているのか。所有者はどこなのか。2,500万円かけたら、今後の活用はどういう有効活用をする考え方なのか。これは中央通については約300万円かけていろんな調査をしました。その結果などを我々議員に対しては全然説明ないんです。300万円かけて調査した結果、今後こういうように事業をすれば中央通が活性化するという構想が私たちは見えなくて、ただレンガ館を、市の建物じゃないと思うんですけども、2,500万円今かけて事業をするというのがまた見えないんですよ。どういう事業効果があると思うのかね。

それから、ちょうど岩本前の議員の前に井ノ口マーケットがありました。あれも古い建物で、あれも活用するというようなことで調査されたと思うんですが、あの話も私たちはさっぱりわからんがね。今なぜ、今から中央通に相当な金をかけて、何か中央通自身が喜んでもらえるようなことになるのかどうかというも疑問を持っておりますので、調査結果と今度のレンガ館の関係、整合性について明らかにしてもらったらと思います。

次が、城台団地の造成で2億4,300万円の予算が提案されております。これは私がかねて12月議会でもある職員の例を出して、職員が新築を建てたいと。でも、城台団地がいつ販売されるのかわからんということで、もう民有地を買いましたね。そういう例を話しましたが、だから、城台団地はいつから何区画を造成して、いつから市民が利用できるようになるのか。犬田団地も新たにやると言っただけでも、40区画や30区画や20区画だと転々し

ておりましたけれども、実際に問題なのは、市民が新しく家を建てたいという方々については、城台団地はいつや、犬田の団地はいつから利用できるんだということも明らかに今までできてないんですよ。何回答弁しても、それはしてないんですよ。

なのに、今度は2億を超える予算が提案されておりますが、こういう問題については、市長、やっぱり議長にお願いして全員協議会でも諮って、やっぱり皆さんに定住対策として、住宅団地はこういう形で玉津に60や、犬田に20やったか、30やったか、ここをこういうことでしたいんだというような説明をして、しかも市の直轄事業じゃなくて、これ委託するんですよ、工事を。そういう話もせんと悪いんじゃないですか。なぜしないのかも明らかにしてください。

それから、工事請負費じゃなくて委託料で組んでいるんです。どこに委託するんですか。それから、これだけ仕事がない時なんだから、ピンハネ、ピンハネ、ピンハネじゃ困るんですよ。実際に委託したこの2億を超える金額の工事費については、地元の業者100%でしょう。もう市外の業者はだめと。もう下請けも市外の業者はだめというぐらいに全て地元の業者で施工してもらおうというようにしてほしいと思うんですが、そういうことができるのか。なぜ直営でなくて、業者に委託して、その業者からまた発注するというような方法をとるのか、合点がいきませんので、そういうのも本当は、こういう形で予算を提案する前に全員協議会でも諮って説明すべきだったと思うんです。市長、やっぱり議会をばかにしていないということですが、ばかにしていると一緒にじゃないですか、これは。改めてもらいたいですね。

最後の質問としては、国の予算全体が防災・減災事業を優先する予算になっていきますね。で、これで、例えば、この中では白石とか、西土居の集会所の耐震工事まで提案されていますけども、全体的に見て、市長は有利な予算なんだから有効活用すると言うんですが、その点はそうなんだと思うんですけど、もうこれだけ補正をしたら、後、豊後高田市における公共施設の防災・減災工事は必要ないのか。あるいは、まだ未完成部分がどれぐらいあるのか、市民の前に明らかにしてもらいたいと思います。

以上です。

次は、第42号議案、職員の退職手当の条例であります。組合との交渉で、組合側からはどうい

3月15日

意見が出されたのか。羅列でもいいですから簡単に述べてください。

それから、3年間で調整があるんですけども、実際に3年先、100分の104から100分の87に改定された場合、一般の定年退職する職員の方でどれぐらいの影響を受けるのか説明してください。

以上です。

○議長（河野正春君） 財政課長、甲斐智光君。

○財政課長（甲斐智光君） それでは、私のほうから歳入に関して、財政調整基金の取り崩し、それと、交付税の追加について、いつごろ追加があったのかということで、それに対してお答えします。

まず、財政調整基金の取り崩しでございますけども、今回の補正の歳入、それから歳出、そして、その過不足を補うために財政調整基金から取り崩すものでございます。具体的には、皆様方に配っています補正の予算の参考資料を見れば、入りと出が入っています。

この中で、例えば今回は国の追加補正の関係以外に、先ほど、言いましたように、人件費、一般職の退職手当に要する経費が1億円とか、後、減債基金、それに2億1,000万円、それから、地域振興基金積立金2億9,854万円とか、そういうのが入っていますので、その過不足を補うために財政調整基金から繰り入れをするものでございます。

それから、交付税の追加でございますけども、本算定というのがございまして、8月ごろに一応算定の金額を明示されます。それが61億4,774万3,000円でございます。そして、今回の国の補正によります形で追加分が平成25年の3月7日付で、ここに書いていますように1,468万2,000円を追加された形になりました。そして、それを足しますと、交付税が61億6,242万5,000円という形になります。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、安藤隆治君。

○総務課長（安藤隆治君） それでは、お答えをいたします。

まず最初に、定年退職の退職金との関係ですけども、一応今年度、平成24年度の退職者は全体で19名おまして、総額で約4億8,000万円になります、退職金の額がです。で、今回不足分の1億396万5,000円を補正させていただくものであります。

後、定年でことし退職される方の人数ということ

ですけども、5名であります。平均の勤続年数が38.2年です。それから、定年の分の平均の退職手当の額が2,735万円です。

それから、退職金の減額の条例の関係で、組合の意見はどういう意見だったかということでもありますけども、組合の交渉を2月の12日と20日の2日間で行いました。1月の23日に申し入れを行いましたけども、組合のほうからは国の法の改正が11月、で、県の条例改正のほうは12月ということで、職員に対する十分な周知期間が確保できていないのではないかなという主張はございましたけども、私どもといたしましては、当初、国どおり今年度からの検討を提案いたしまして、最終的に他市の状況等を検討しまして、本年4月1日から実施するというところで協議を行いまして、妥結に至ったような状況でございます。

以上であります。

○議長（河野正春君） 教育庁総務課長、渡邊和幸君。

○教育庁総務課長（渡邊和幸君） それでは、中央公民館を生業教育施設としての有効利用についてお答えをいたします。

旧図書館の跡地利用といたしまして、そば道場の設置につきましては、そば道場での取り組みを、中央公民館での生涯教育の活性化として今後活用してまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、安藤隆治君。

○総務課長（安藤隆治君） 大変済みません、1つ答弁が漏れておりました。今度、平成27年度の最終的に制度が経過措置が終了後に、影響額はどれほどあるかということでもありますけども、うちの平成25年に退職される方の、平均を見ますと約430万円ほど影響があるというふうに思っております。

○議長（河野正春君） 建設課長、筒井正之君。

○建設課長（筒井正之君） それでは、まず今回の交付金について、道路設計ができているものは何路線かという質問でございますが、現在設計が完了しているものは3路線完了しております。そして、これからの設計の残っているものについてはどのくらいあるかという質問でございますけども、これにつきましては道路ストック橋梁補修工事の予算がつき次第、早急に発注をしてまいりたいというふうに考えております。

それと、次に城台団地の関係で、何区画で、いつ

から販売していくかという質問でございますけども、現在60区画程度造成をするように予定をしております。そして、販売につきましては、造成の状況を見ながら関係課と協議を重ねて決めていきたいというように思っております。

それと、次の委託料の発注はどこなのかという質問でございますけど、発注につきましては大分県開発供給公社でございます。

そして、そのうちの市内業者のほうに活用してもらいたいというご意見でございますけども、市内業者につきましては、なるべく市内業者を使っていたけりょうにお願いしてまいりたいというふうに思っています。

次に、造成の分につきましては、そこの大分県の開発公社に頼むのはなぜかということでもありますけども、造成から施工管理まで、測量登記まで一体的に実施できる。特に造成に関するノウハウを要した大分県土地開発公社であり、一括して事業が効率的にできるということで、契約をお願いしているところでございます。

以上でございます。

**○議長（河野正春君）** 水産・地域産業課長、後藤三利君。

**○地域総務二課長兼水産・地域産業課長（後藤三利君）** それでは、香々地地区の活性化についてのご質疑にお答えをいたします。

現在、香々地地域において花の岬長崎鼻を拠点として住民団体による花をコンセプトにした地域づくりの活動が芽生え、徐々に実を結び始め、対外的にも評価をいただいております。特に花いっぱい運動推進グループや長崎鼻BKネットでは、菜の花やひまわりによる景観づくりの産物から、純国産の菜の花、それから高オレイン酸ひまわりの植物油の搾油、また、加工、販売を行っております。

しかし、新商品の開発、収穫量、販売の拡大など課題もございますが、今後の活動次第では、また香々地地域のオリジナル商品として安全・安心の食材として提供できるものと思っておりますし、この特産品をつくることにより販売することで、雇用の場をつくり、若者の定住につなげればというふうにも思っておりますし、また、世代間交流等を行う中で、郷土への愛着を子どもたちに持ってもらうことで、将来香々地に残りたいというふうに思っていたらければと、そういうことで地域活性化につなげたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（河野正春君）** 農林振興課長、井上晃一君。  
**○市参事兼農林振興課長（井上晃一君）** それでは、そばの関係のご質問にお答えをいたします。

まず、農家所得の関係でございますけども、ご質問の生産者への所得向上ということでございますけども、集団数で19集団で栽培をしております、栽培面積が平成24年度実績で210ヘクタール、それから、生産量につきましては、先ほど、川原議員にご答弁申しましたように、107.3トンが平成24年度の実績ということになっております。

それから、国の交付金関係でございますけども、ちょっと総体的な資料を持ち合わせてございませんので、大変申し訳ないと思っております。

それから、施設の内容でございますけども、一応今回予定をしておりますそば道場でございます。打ち台を8台設置する予定でございます。それで、1台に最大5名ついたらとして40名がそば打ち体験ができる、そういったものを考えておりますし、また、この道場そのものをそば施設全体的な拠点施設としたいという部分も含めまして、サロンのようなスペースも設けたいと思っております。そこで、そば打ちの実演スペースを設けたり、そば粉をひく石臼を設けたり、そういった形でそば産地としてのPRも行いたいし、また、そばの加工品も今までかなりつくっておりますので、そういう展示もするし、そば茶等の試飲ができるような、そういった意味で幅広い機能を持たせていきたいというふうに考えております。

それから、NHKの放送の関係でございますけども、実は、このNHKさんから当初予算の記者会見の時にこういった話が出まして、その後、取材を受けたということでございます。そういうことで、全体的なそば産地としての、それからまた新しい切り口での拡大を目指していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（河野正春君）** 商工観光課長、安田祐一君。

**○商工観光課長（安田祐一君）** まず、大石議員の街路灯の改修工事1,800万円につきましてお答えさせていただきます。

昭和の町のLED化の部分で全額公費かというご質問でございますけども、これにつきましては、街路灯のリニューアルを希望する商店街に対してLED化を推進していきたいというふうに考えており、建てかえや、または、支柱がまだ丈夫なものについて

ては、LEDの玉のみを交換もさせていただくというようなことを考えております。

これは今後商店街連合会を通じて説明会を開いたりし、やっていきたいというふうに考えております。これは全額公費という形になります。

それと、次のまちなかシンボル施設活用事業といたしまして、赤レンガの2、500万円の計上の件でございますけれども、市が購入しているのかということでございますけれども、市が購入しているものではございません。

それと、2、500万円かけてということでございますけれども、新築のほうがいいのではないかとこのご意見でございますが、昭和の町の取り組みの中で、今ある地域資源、そういったものを活用しながら再生をし、活性化を図っているところでございます。それは、もう昭和ロマン蔵の例でもわかりますように、また、商店街でも古い町並みを修景をかけながら町並みをそろえているということもございます。

そういったところで、特に商店街には金融機関の跡がかなり多く残っております。それも歴史的にも貴重であり、この町並みを残す中では、こういった貴重な建物も残していくべきではないかというふうに考えております。そういった中の例としましては、昭和の町の展示館、または玉津座銀鈴堂の活用でもおわかりかというふうに思っております。

それと、調査の件でございますけれども、赤レンガにつきましては、調査結果につきましては、平成23年度に行われた分でございますけれども、補強工事を行えば十分活用できる建物ということでございます。それと、井ノロマーケットの部分でございますけれども、これは補強工事をするのが困難な建物ということで、活用が困難というふうにもなっております。

後、赤レンガの活用につきましても、当然これ所有者がおられます。所有者の方にお話をすることで、やはり所有者の方もまちづくりのためなら活用をしていただきたいというふうに言われております。

それと、中央通商店街会長さんのほうからも、やはり中央通商店街、昔のように活気のある商店街に戻ってほしいというような要望があるというふうにもお聞きしております。そういった流れの中で、やはり玉津側との結線である桂川のたもとにある赤レンガを何とか今回こういう有効な補助事業を活用して整備していきたいというものでございます。

それと、赤レンガの活用につきましては、平成24年度、studio-Lのまちなか会議の中でも中央通のシンボリックな建物であるということから、いろいろな活用の意見が皆さんから出ささせていただいております。で、その活用案を実験的に試すということで、地域の多くの方々のご協力をいただく中で、昨年赤レンガを舞台に持ち寄り食堂なども開催しております。で、大変ご好評を得て、来られたお客様の中から高い評価もいただき、建物の雰囲気などがよいというようにお声もいただいたところでございます。

そのほか、今年度、町並みめぐりの際にも、赤レンガに展示、お酒の看板であるとか、ビールの看板だとか、そういう展示もし、多くのお客様が立ち寄ったところでもございます。

こういったところから、このシンボルを多くの人を呼べるような施設にしていきたい。それと、やはり今回のstudio-Lさんの調査の中で、中央通商店街と宮町商店街の住民の方の46%の方が若者の方や女性がチャレンジができる場となるようなものを望んでいるという結果も出ております。そういった実情も踏まえて、既存の商店街機能だけにとらわれずに、新たな商店機能を付加した多目的な要素を含んだ施設改修も視野に入れながら、今後対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） ちょっと議事進行で、今、最初の質問で、城台団地の問題などで議長に市長が申し上げて全員協議会でも開いて説明しなかったかという大事な問題など答弁ができていませんので、もう休憩をしてください。今、こちらの方は全部みんな公用でちょっと出ておまして、もう12時に終わらんのはおかしいじゃないかということで出ましたんで、昼休みにしてもらわないと、この後また議題があるでしょう、互助会の。休憩をとってもらいたいと思います。私もちょっと喉が渇いてたまらん。

○議長（河野正春君） 大石議員、再質疑を行ってください。

○20番（大石忠昭君） いえいえ、12時過ぎ、12時15分にもなったからな、休憩せんちゅうのはおかしいわね。喉がちょっと悪いんですよ、水を飲まんと。公用で出ている人があってね、12時で終わらんのはおかしいじゃないかということで出

て行きましたんでね。

（「あと20分しかねえんじゃけ、やってしまっ  
てええんじゃねえか。」と呼ぶ者あり）

（発言する者あり）

○議長（河野正春君） それでは、しばらく休憩し  
ます。

（○20番（大石忠昭君） 時間を決めてくださ  
い。この人たちは何か1時間で終わるから出た  
けど、12時から1時の間で設定しているそう  
ですよ。公用ということ。）

○議長（河野正春君） 1時に再開をします。

午後 0時20分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開  
きます。

20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 1つは、そば打ち道場の  
件で、今教育長が答弁せず、課長がしましたが、そ  
ば打ち道場に改修をして、今回、生涯教育として推  
進をするんだと。だから問題ないということなんで  
すが、教育委員会の企画で今後どういう講座を開く  
予定なのか、どれぐらいのその受講生を考えている  
のか明らかにしてください。

それから、農林振興課長に、生産量はわかったん  
ですが、これはいわゆる生なのか、乾燥なのか、粉  
なのかはわかりません。よって、今度の質問は、今  
の日本一の生産量でどれぐらい製品がとれて、その  
うち、粉で加工して粉として高田で次々とそばの認  
定店ができておりますけれども、どれぐらいそばの  
原材料が高田で消化されているのか。それから、加  
工品としてどれぐらいのものがされているのか。生  
産された100トン余りが実際に完全に消化されて  
いるのかどうか、説明してください。

次が、商店街の街路灯のLED化について、今後  
商店街に説明して、希望地域についてこのLED化  
に変換しようということなんですけど、今の答弁で、  
どうも100%公費で実施するように聞こえたんで  
すけど、そうなのかね。

私は、やっぱり100%実施ではなくて助成制度  
にして、後、昭和の町だけじゃなくて、周辺部につ  
いても希望地域については3割補助とか、5割補助  
とか、補助制度を設けてこのLED化に変換をして  
いく、それを市が推進奨励するほうが住民の役に立  
つと思うんです。でないと、もうどこへ行っても、  
永松市長は昭和の町、昭和の町、ここだけに予算を

突っ込むとなっているから、これを今度もまた10  
0%出すというんじゃないくて、もうこういうものは  
必要な地域について助成をします。

これは市民についても同じと。防犯灯についても  
助成するというようにしたらどうですかね。県下を  
調べてみたら、市道に係る防犯灯について、市が全  
額負担で実施しているところも確かにあります。し  
かし、今高田の状況から見たら全額負担はちょっと  
無理だと思うので。でないと、周辺地域は高齢者が  
ふえて実際に防犯灯が必要です。しかも経費が大変  
ですから、そういうことができないのか。

もう一つは、まだ14分あるからね。市道の3路  
線とはどこか、路線名ね。それはいつ着工をする予  
定なのか。やっぱり市民サイドでいくなら一日も早  
く着工し、完成させてもらいたいと思いますが、ど  
うなのか。

後、残りの路線で、今回予算を組んでいるので、  
後、どことどことどことどこをこの予算で上げてい  
るんだという、もう簡単に説明してください。

それから、城台の団地について、何度言っても答  
弁がないんですよ。いつから市民は利用できるのか。  
他市民が高田に移住して、いつなら城台団地に家を  
建てることのできるのか。これ関心事なんですよ。私  
も1人、中津の人が高田に住もうかという人が出  
てきましたんで、ちょっと待てというふうに言って  
います。それを売るのか、貸し出すのか。うわさで  
は貸し出すんだという話もあるけど、そういうぐら  
いのことは、この議会の席ですから、60区画をつ  
くって貸し出すんか、売り出すんか、本当に安いん  
か、安くはないんかぐらいね、どういうことを目指し  
ているぐらいの話をせんとおかしいと思いますよ。

それから、今後県の開発機構にお願いしていこう  
ということで、お願いぐらいじゃだめですよ。もう  
100%地元業者優先で発注するというように市長  
自身が話をつけてもらえませんか。一方的なお願い  
じゃなくて。ということです。

もう一個、退職金について。退職金で、まあしよ  
うがないなとなったと、組合交渉でね。ということ  
なんですけど、県下の状況で、実施時期が一番早い  
ところでいつなのか。それから、県下では減額率は  
同じなのか、差があるのか。

以上です。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

午後 1時06分 休憩

午後 1時11分 再開

3月15日

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育庁総務課長、渡邊和幸君。

○教育庁総務課長（渡邊和幸君） それでは、そば道場の講座とその受講生につきましては、今後積極的に取り組んでまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（河野正春君） 農林振興課長、井上晃一君。

○市参事兼農林振興課長（井上晃一君） それでは、そばの関連の質問にお答えいたします。

生産量についてでございますけれども、いわゆる乾燥物、仕上がりトン数であります。107.3トン、平成24年度実績でございます。

それから、出荷量に関してでございますけれども、今、出荷体系としては製粉にした粉、それからお茶等の加工品、それから玄そばということで販売しております。

粉の分が今までの割合を計算しますと、大体40トンぐらい。うち10トンが認定店、12店舗の市内の認定店に出荷しておるといふ状況でございます。

それから、加工品といたしまして大体15トン、それから、後、玄そばで出荷するのが約40トン、それから次年度の種子として残りは確保しております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 建設課長、筒井正之君。

○建設課長（筒井正之君） それでは、議員の3路線はどこなのかという質問と、いつ着工するのかという質問についてお答えを申し上げます。

まず、路線につきましては玉津海岸線、新町上町線、志手町区内3号線の3路線でございます。着手する時期につきましては、今回の議会の承認をいただきましたら早急に取りかかってまいりたいというふうに考えております。

次に、城台団地の市民がいつから利用できるかというご質問でございますけれども、これは開発工事のものにつきましては、2か年の事業の年数がかかります。そういったことで、工事完成後につきましては、開発行為区域内における確定測量を行った上で、都市計画課の完成検査を受けて、そして供用開始ということになりますので、まず完成検査を受けてからの販売ということになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それと、次の開発公社に地元業者を使えるように

してもらいたいという話でございますけれども、これにつきましては、先ほど、私もお答弁申し上げましたように、大分県の開発公社と今契約をしておりますので、そちらのほうに、地元の業者を主として使っていただけるようお願いをしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 商工観光課長、安田祐一君。

○商工観光課長（安田祐一君） 大石議員の街路灯についてお答えさせていただきます。

これにつきましては、中心市街地活性化基本計画に基づきまして、社会資本整備総合交付金の対象事業として活用させていただきますので、あくまで中心市街地の商店街の街路灯のみで、全額補助で対応させていただきたいと考えております。

なお、地域につきましては、商店街の中で、玉津は平成23年に環境整備の部分ですでにモデル事業としてLED化を済ませております。なお、中央通商店街、稲荷商店街につきましては、街路灯の設置はございません。よって、残りの4商店街で整備を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、安藤隆治君。

○総務課長（安藤隆治君） それでは、退職手当の条例改正の関係でありますけれども、この分につきましては、総務省のほうで調査を行っておりまして、その結果で見ますと、県下の市でありますけれども、うちを除く13市の中で11市が今回うちと同じような内容の提案で4月1日に施行を予定しておるようであります。引き下げ率につきましては、うちの提案と同じ率であります。

あとの2市につきましては、臼杵市さんが3月に施行ということで、あと大分市さんにつきましては、ちょっと未定ということであります。

以上であります。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） もう一度質問をいたします。そば道場の生涯教育としての活用にして苦しい答弁を教育長はさせましたけれども、その答弁を聞いてわかるように、生涯学習の立場からのそば道場じゃなくて、やっぱり市長の意向からのそば道場じゃないんですか。よって、生涯学習ちゅうことになる、その会場は、これだけ2,500万円かけて改良工事をやっけていて、利用できるのは基本的には市民のはずですよ。

しかし、今度やろうとしているのは、市民じゃなくて、市外の人を主に集めるという予定じゃないんですか。それが生涯学習なんでしょうか。

それから、その生涯学習でそば道場をやって、市民にとってどのような得策があるのかどうか、その辺も教育長の立場から教えてください。

次が、街路灯のLED化の問題で、この予算がそういう形で、このまちづくりの予算として使われることはそれはわかっていますよ。だから、これ市長に答弁を求めたいんですが、こういう市民の中で、何か昭和の町、昭和の町しか市長はないんかというぐらいあるんですよ。それはもう市長は裸の王様で、なかなか聞こえないかしれんけどね。だから、それに応えていくためにもLED化というのは、今の社会情勢から見ても当然のことでしょう。それを過疎化が進行して高齢化が進行している中で、農村部についてもそれをかえろといっても、なかなか予算上無理ですから、やっぱり3割でも、5割でも補助事業を新設するという検討をしてもらえませんか。

以上です。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） それでは、私のほうからの大石議員のそば道場の件につきましてでありますけれども、議員もご案内のように、現在、各学校でもそば打ち体験というのは、しているところであります。やっぱりなかなか非常に使い勝手が悪い状況もありまして、今回のこのそば道場というのできるということによって、学校の中で総合的な学習の時間にこれ実施をしておるわけでありまして、より教育の一環として期待をしておるところでありますし、積極的に活用してまいりたいと、そういうように考えておりますから、どうぞご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、安藤隆治君。

○総務課長（安藤隆治君） 大石議員の再々質疑ですね。LED化、農村部のほうにも補助を出したらどうかという話がありますけれども、今回、議案質疑でありますので、ご了承いただきたいと思っております。

（○20番（大石忠昭君） 議長、ちょっと市長に登壇してもらわないと。これ今の予算はわかるよ。今後のことについて市長の見解を求めているので、教えてください。大事な問題です、市にとって。市長、どうですか。私は今後こういう検討をしたらどうかという質問をしているわけ。議長、

答えさせてください。市長の答弁がないんやから。今後こうしたらどうですかという質問なんです、今。答弁をしていない。）

○議長（河野正春君） 時間がなくなりましたので、議事を進行します。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 日本共産党の大石であります。私は、第42号議案、職員の退職金の引き下げ議案に反対討論をいたします。

私はこれまで市民の声を取り上げて、市長の退職金が4年間の任期、本当にわずかの間に毎回約2,000万円の退職金の交付を受けると。これは一般市の職員の退職金や民間労働者の退職金に比較してみても異常に高過ぎるということを指摘をし、宇佐や日田、あるいは国東の市長などの例を挙げて、何とか市民の声に応じて減額修正をすべきではないかと要求をしまりました。

しかし、なかなか市長は市民が納得できるような答弁はこれまでしたことはありませんでしたけれども、昨年の12月議会で私の質問に対して、初めて退職金の引き下げを検討するということを表明いたしました。しかし、今回市長だけでなく副市長、教育長の退職金の引き下げ議案を提案をし、私は減額幅は少ないけれども、しかし修正をすることはできませんでした。しかし、4年前に比べれば確かに300万円近く減額になりますので、議案に賛成をいたしました。

今回、今審議されております職員の退職金引き下げ議案につきましては、これは先ほど、駕海議員から、市の職員は市民のために一生懸命働いてきたと、職員あって市長ではないかという指摘がありまして、引き下げるべきでないという意見がありました。私も同じであります。職員は労働者であると同時に市民の奉仕者でありますので、これからも市民の期待にこたえて大いに頑張ってもらいたいと思うんです。

そのためには、今職員の退職金を引き下げること、退職する職員に影響するだけじゃなくて、民間労働者の退職金にも影響し、ひいては高田の経済にも影響を及ぼすこととなります。よって、この議場

3月15日

には労働組合の推薦を受けて議員になった議員や、私も含め多くの議員が、選挙では職員の温かいご支持、ご協力を受けて当選したのではなからうかと思えます。

よって、このことに限っては、私の提案に賛成いただいて、この議案に反対の態度を表明していただくことを申し添えまして、討論を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長(河野正春君) ほかに討論はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) これにて討論を終結いたします。

ただいまから採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま反対のあった第42号議案を除く第39号議案、第40号議案及び第41号議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、反対のありました第42号議案を除く第39号議案、第40号議案及び第41号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、反対のありました第42号議案について、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

第42号議案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(河野正春君) 起立多数であります。

よって、第42号議案は原案のとおり可決されました。

○議長(河野正春君) 日程第3、議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

4番、安達 隆君。

○4番(安達 隆君) 議会運営委員長の安達でございます。提案理由の説明をいたします。

議案第1号、豊後高田市議会委員会条例の一部改正につきましては、先ほど議決されました、行政組織条例の一部改正に伴いまして、総務委員会及び社会文教委員会の所管の一部改正を行うものです。

なお、条例改正に伴い、委員会の同一性が失われないよう、附則において経過措置を設けております。

以上、本議案について、何とぞ慎重審議のうえ、ご協賛下さいませようお願ひいたします。

○議長(河野正春君) お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第1号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

○議長(河野正春君) 日程第4、閉会中の継続調査・審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から、議会運営委員会の所管に関する事項の調査等及び各常任委員長から、各常任委員会の所管に関する事務の調査等を閉会中に行いたい旨の申し出があり、議長においてこれを受理いたしました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり閉会中に各委員会の所管に関する事項の調査等を行うことについては、委員の任期中において閉会中の継続調査及び審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり閉会中に各委員会の所管に関する事項の調査等を行うことについては、委員の任期中において閉会中の継続調査及び審査とすることに決しました。

○議長(河野正春君) 日程第5、議員派遣の件についてを議題といたします。



お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元に配付しておりますとおりに派遣することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付しておりますとおりに派遣することに決定いたしました。

なお、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に一任願います。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第1回豊後高田市議会定例会を閉会いたします。お疲れでした。

午後 1時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 山田秀夫

〃 松本博彰